

07 その他

1 都市計画行政の歴史

西 暦	年 号	県の動き	国の動き
1968年	昭和43年		新都市計画法公布(1969(昭和44)年施行)、旧都市計画法廃止[都市計画決定権限を地方公共団体に移譲、区域区分制度・開発許可制度の導入、住民参加規定等] 第2次首都圏基本計画策定
1969年	昭和44年		新全国総合開発計画策定 都市再開発法公布
1970年	昭和45年	当初線引き告示	建築基準法改正[集団規定の全面改定(用途地域の細分化、容積率規制、北側隣地斜線制限等)]
1973年	昭和48年	神奈川県新総合計画策定	都市緑地保全法公布(1974(昭和49)年施行)
1974年	昭和49年		国土利用計画法公布 生産緑地法公布 都市計画法、建築基準法改正[開発許可制度の非線引き区域への拡大]
1976年	昭和51年		第3次首都圏基本計画策定 建築基準法改正[日影規制制度]
1977年	昭和52年	第1回線引き見直し告示(横浜市、川崎市ほか11市町)	第三次全国総合開発計画策定
1978年	昭和53年	新神奈川計画(基本構想)策定 神奈川県国土利用計画策定	
1979年	昭和54年	第1回線引き見直し告示(平塚市、小田原市ほか4市町)	
1980年	昭和55年		都市計画法、建築基準法改正[地区計画制度の創設]
1983年	昭和58年	改定新神奈川計画(基本計画)を正式決定	
1984年	昭和59年	第2回線引き見直し告示	
1986年	昭和61年	かながわ都市マスタープラン策定 神奈川の交通マスタープラン策定	第4次首都圏基本計画策定
1987年	昭和62年	第二次新神奈川計画策定	第四次全国総合開発計画策定
1988年	昭和63年		都市再開発法、建築基準法改正[再開発地区計画の創設、集落地区計画等地区計画の拡充]
1989年	平成元年		土地基本法公布 道路法、都市計画法、建築基準法改正[道路内建築制限の緩和、立体道路にともなう地区計画の創設、集落地区計画等地区計画の拡充]
1990年	平成2年	第3回線引き見直し告示(横浜市以外)	都市計画法、建築基準法改正[住宅地高度利用地区、用途別容積率地区計画等の緩和型計画制度の創設]
1991年	平成3年	かながわ都市マスタープラン及び神奈川の交通マスタープラン改定	
1992年	平成4年	第3回線引き見直し告示(横浜市)	都市計画法、建築基準法改正[市町村マスタープランの創設、用途地域の細分化、開発許可基準の見直し]
1994年	平成6年		建築基準法改正[住宅地下室を容積率算定から除外]
1995年	平成7年		地方分権推進法公布(2002(平成14)年失効) 都市計画法、建築基準法改正[街並誘導型地区計画の創設、前面道路による容積率制限の変更、住宅系用途地域の道路斜線緩和]
1997年	平成9年	かながわ都市マスタープラン及びかながわ交通計画改定 かながわ新総合計画21策定 第4回線引き見直し告示	都市計画法、建築基準法改正[高層住居誘導地区の導入、共同住宅の廊下階段部分を容積率算定から除外]
1998年	平成10年		21世紀国土のランドデザイン策定 [まちづくり三法]公布[中心市街地活性化法、大店立地法(2000(平成12)年施行)、都市計画法改正] 特定非営利活動促進法(NPO法)公布 市町村合併特例法公布 都市計画法、建築基準法改正[特別用途地区の法定類型を廃止し、自治体が類型・規制内容を決定、市街化調整区域における地区計画制度の拡充]
1999年	平成11年		[地方分権一括法]公布(2000(平成12)年施行) 都市計画法、建築基準法改正[地方分権一括法による改正、機関委任事務の廃止] 第5次首都圏整備計画策定
2000年	平成12年		都市計画法改正[都市計画に関するマスタープランの拡充など]
2001年	平成13年	第5回線引き見直し告示(横浜市、川崎市以外)	
2002年	平成14年		都市再生特別措置法公布 都市計画法、建築基準法改正[地区計画制度の再編、特例容積率適用地域の導入、都市計画提案制度の創設]
2003年	平成15年	第5回線引き見直し告示(横浜市、川崎市) かながわ都市マスタープラン・地域別計画策定	美しい国づくり政策大綱公表 地方自治法改正[指定管理者制度創設] 都市計画法、建築基準法改正[特定防災街区整備地区の創設等]
2004年	平成16年	神奈川力構想・プロジェクト51策定	[景観緑三法]公布(2005(平成17)年全面施行)[景観法、景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、都市緑地保全法等の一部を改正する法律] 市町村の合併の特例等に関する法律公布(2005(平成17)年施行)
2005年	平成17年	かながわ都市マスタープラン改訂及びかながわ交通計画追録版作成	地域再生法公布
2006年	平成18年		まちづくり三法改定[中心市街地活性化法、都市計画法改定[準都市計画区域の拡充、開発許可制度の見直し]] 地方分権改革推進法公布(2007(平成19)年施行、2010(平成22)年失効)
2007年	平成19年	神奈川力構想・基本構想及び神奈川力構想・実施計画策定 かながわ都市マスタープラン改定及びかながわ交通計画改定	建築基準法改正[構造計適合性判定制度、法定審査期間の延長]
2009年	平成21年	第6回線引き見直し告示(横浜市ほか5市町以外)	
2010年	平成22年	第6回線引き見直し告示(横浜市、平塚市、茅ヶ崎市・寒川町、相模原市(旧津久井3町を除く)、伊勢原市) かながわ都市マスタープラン・地域別計画 改定	地域主権戦略大綱の閣議決定
2012年	平成24年	「かながわランドデザイン 基本構想」及び「かながわランドデザイン 実施計画」を決定	

*法律の施行年は、公布・施行の異なるものみ括弧書きで付記
かながわの都市計画のあらし平成27年度(神奈川県都市計画課)、法令データベース(総務省HP) 他より

2 都市計画基礎調査について

本書の内容の多くは、「都市計画基礎調査」のデータを基にしています。

この調査は、都市計画分野の「国勢調査」といわれるもので、1968（昭和 43）年の都市計画法の全面改正によって制度化され、都市計画法第 6 条に規定されています。都市の現況や都市化の動向を的確に把握するため、全国の都道府県で、都市計画区域を対象におおむね 5 年ごとに実施されています。土地利用や建物、都市施設の状況を詳細に調査したもので、都市計画の決定をはじめ、まちづくりを進める上での基礎的なデータを提供する重要な調査です。また、都市計画分野に限らず、防災や環境など県民の生活に関わ

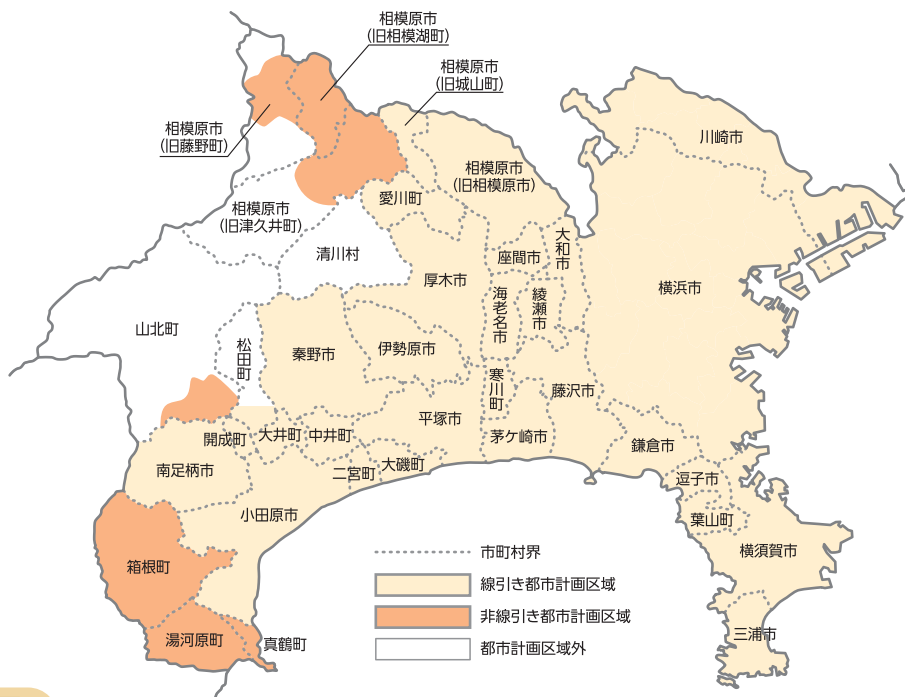
る様々な分野における活用が期待されます。

調査項目は、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などで、法令に示されていますが、各都市の地域特性に応じて定めることができるため、全国一律とはなっていません。神奈川県では、より高精度な調査を行うことで十分なデータを得られるとの考えから、詳細かつ広範囲な調査を行っています。

本書では、2010（平成 22）年度を基準として実施した調査の結果をまとめた「神奈川県都市計画基礎調査解析報告書【2015（平成 27）年 3 月】」を使用しています。

(1) 調査対象地区

都市計画法によって、調査対象地域は都市計画区域内とされていますが、神奈川県では、土地利用、建物など一部の項目については県全域で調査を実施しています。



かながわの都市計画のあらまし 平成 27 年度（神奈川県都市計画課）より

(2) 調査区

調査単位は、町丁目に対応した小ゾーン（8,398 ゾーン）をもとにし、大・中・小のゾーン区分を設定しています。また、小ゾーン内を用途地域単位でさらに細かく分割した細ゾーンを設定し、より詳細な現況把握を行っています。

ゾーン界

調査区	ゾーン数	対象	平均面積
大ゾーン	213	昭和20～30年代の町村合併前の旧町村界を基本とする。政令指定都市では区を大ゾーンとする。	約 1,134ha
中ゾーン	1,631	住居表示実施区域は旧大字を、未実施区域では大字を基本とする。	約 148ha
小ゾーン	8,398	町丁目及び線引き界を基本とする。	約 29ha
細ゾーン	18,042	小ゾーン内の用途地域界を基本とする。	約 13ha

3 市町村基礎データ

市町村の 名前	人口・世帯		面積				市町村施行日・合体日	
	人口 (人)	世帯数 (世帯数)	行政区域 面積 (km ²)	都市計画 区域面積 (ha)	市街化 区域面積 (ha)	市街化調整 区域面積 (ha)		
横浜市	3,719,589	1,646,676	437.49	43,579	33,119	10,460	明治22年 4月 1日	市制施行
川崎市	1,473,658	697,792	143.00	14,435	12,726	1,709	大正13年 7月 1日	市制施行
相模原市	723,884	319,646	328.66	21,705	6,820	4,208	昭和29年11月20日	市制施行
横須賀市	404,293	166,202	100.83	10,068	6,623	3,445	明治40年 2月15日	市制施行
平塚市	256,347	107,042	67.82	6,788	3,086	3,702	昭和 7年 4月 1日	市制施行
鎌倉市	173,000	73,834	39.66	3,953	2,569	1,384	昭和14年11月 3日	市制施行
藤沢市	422,305	183,048	69.57	6,951	4,709	2,242	昭和15年10月 1日	市制施行
小田原市	194,190	80,830	113.79	11,406	2,797	8,609	昭和15年12月20日	市制施行
茅ヶ崎市	238,629	98,622	35.70	3,576	2,213	1,363	昭和22年10月 1日	市制施行
逗子市	57,590	24,292	17.28	1,734	832	902	昭和29年 4月15日	市制施行
三浦市	45,154	17,771	32.05	3,144	729	2,415	昭和30年 1月 1日	合体 (市制施行) 三崎町、南下浦町、初声村
秦野市	168,072	71,741	103.76	10,361	2,438	7,923	昭和30年 1月 1日	合体 (市制施行) 秦野町、南秦野町、東秦野村、北秦野村
厚木市	225,331	97,386	93.84	9,383	3,173	6,210	昭和30年 2月 1日	合体 (市制施行) 厚木町、南毛利村、睦合村、小鮎村、玉川村
大和市	233,280	102,730	27.09	2,706	2,007	699	昭和34年 2月 1日	市制施行
伊勢原市	101,439	43,445	55.56	5,552	1,179	4,373	昭和46年 3月 1日	市制施行
海老名市	129,797	53,378	26.59	2,648	1,424	1,224	昭和46年11月 1日	市制施行
座間市	129,060	56,101	17.57	1,758	1,253	505	昭和46年11月 1日	市制施行
南足柄市	43,159	16,429	77.12	7,693	717	6,976	昭和47年 4月 1日	市制施行
綾瀬市	83,837	33,293	22.14	2,228	1,028	1,200	昭和53年11月 1日	市制施行
葉山町	32,385	12,702	17.04	1,706	513	1,193	大正14年 1月 1日	町制施行
寒川町	47,687	19,050	13.34	1,342	698	644	昭和15年11月 1日	町制施行
大磯町	32,434	12,994	17.18	1,723	548	1,175	昭和29年12月 1日	合体 大磯町、国府町
二宮町	28,479	11,523	9.08	908	434	474	昭和10年11月 3日	町制施行
中井町	9,687	3,420	19.99	2,002	225	1,777	昭和33年12月 1日	町制施行
大井町	17,189	6,481	14.38	1,441	325	1,116	昭和31年 4月 1日	合体 相和村、金田村、曾我村大字上大井、西大井
松田町	11,233	4,535	37.75	571	198	373	昭和30年 4月 1日	合体 松田町、寄村
山北町	10,785	3,973	224.61	2,153	-	-	昭和30年 2月 1日	合体 三保村、清水村、共和村、山北町
開成町	17,079	6,332	6.55	656	284	372	昭和30年 2月 1日	合体 (町制施行) 酒田村、吉田島村
箱根町	12,835	7,037	92.86	9,282	-	-	昭和29年 1月 1日	合体 箱根町、元箱根村、芦之湯村
真鶴町	7,440	3,155	7.04	702	-	-	昭和31年 9月30日	合体 真鶴町、岩村
湯河原町	25,399	11,054	40.97	4,099	-	-	昭和30年 4月 1日	合体 福浦村、吉浜町、湯河原町
愛川町	40,098	16,284	34.28	3,429	864	2,565	昭和30年 1月15日	合体 愛川町、中津村
清川村	3,218	1,148	71.24	-	-	-	昭和31年 9月30日	合体 煤ヶ谷村、宮ヶ瀬村
神奈川県	9,118,562	4,009,946	2,415.83	199,682	93,531	79,238		

●人口・世帯は「神奈川県人口統計調査結果平成27年9月1日現在(神奈川県)」行政面積は「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)」その他の面積は「かながわの都市計画のあらし平成 27 年度(神奈川県都市計画課)」